

区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年8月
会議 区政会議（8月グループ別）

番号	意見交換会での内容	対応方針 (令和4年9月時点)
1	【区政会議の運営について】 ・委員の多くの方は、日頃ボランティア活動をしているため、会議ではその報告が主なものになっており、公募委員の発言が会議進行の邪魔になっているように感じる。全委員が十分に意見交換できるよう考えてほしい。 ・委員の話していることはよくわかるが、自身が会議に出席してどのように発言したらよいのか、またどのような発言が求められているのかが理解できていない。 ・小グループの意見交換会において区職員が多くあまり良い雰囲気ではなかった。委員同士の距離が遠い気がした。 ・資料の配付は前もってされているので、特に議題のない日には、フリートークを先に設定し、区役所からの説明を後にした方が多くの意見を収集できると思う。	区政会議では、主に平野区政（区の方向性や具体的な取組など）について、ご意見をいただいております、各地域での活動を共有いただくことで、課題やより良い方向性を考えることにもつながっています。 一方で、地域活動とは別の視点でのご意見も重要であると考えており、日常生活の中で感じていることや会議時の説明を聞いての疑問点でも結構ですので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。 グループ別の意見交換会では、委員と職員の質疑応答がメインではなく、共通の話題に対して全委員が様々な意見を述べ、委員同士で活発な意見交換をしていただきたいと考えておりますので、議題にもよりますが区役所からの説明のタイミングも含め、見直しを検討してまいります。 また、座席配置につきましても、感染症対策の観点を踏まえながら、その都度見直しを検討してまいります。
2	【会議の日程調整について】 多数の役員を引き受けていることもあり、会議が重なることがある。現時点での日程調整方法を知りたい。会議は重要なものだと思うので、リスク管理をしたうえで、システムを活用したスケジュール管理（スマホでの調整など）ができればありがたい。	区役所が主催となっている会議の日程調整については、アナログ形式で個別に調整をし、日程を決定している状況です。 区政会議でもオンライン参加併用型で行うなど、徐々にIT化が進んでいるところではありますが、今後、セキュリティの観点などからも区役所が利用可能な日程調整システムについて検討するなど努めてまいります。
3	【SDGsについて】 認知してもらうには、区役所から地域、地域から住民へ対してどのような方法で進めるか考える場が必要だと思う。	SDGsについては、区役所においても広報紙やホームページなどを活用し啓発を行っていますが、昨年度の区民アンケートでSDGsの認知度は、40.3%とまだ低い状況です。 一方で、最近はテレビや商業施設などでも盛んに啓発や活動が行われており、多くの方がSDGsに触れる機会が増えております。また、節水や節電、食べ残しをなくすなど、皆さまの日頃の活動もSDGsの取組につながっています。 今後、区役所として、地域や地域住民の方に対してどのように啓発していくか、様々なところでの啓発状況も踏まえながら、方法も含めて検討してまいりたいと考えております。
4	【マイナンバーカードの普及について】 ・普及のためには、土日でも手続きが可能な体制が必要だと思う。 ・マイナポイントのような一時的なメリットだけでなく、恒久的なメリットが必要だと思う。また、情報流出の不安といったセキュリティー上の課題もあると思う。	区内の身近な場所で開設されるマイナンバーカード出張申請窓口のほか、出張申請サポートとして、一部区内でも土日に申請ができる場所や、インターネットや郵送で申請したものを区役所日曜開庁日に受け取る方法がありますが、大阪市としても区民の皆さまによりよいサービスが提供できるよう、努めてまいります。 また、マイナンバーカード取得におけるメリットとしては、コンビニで住民票などを割安で取得できることや、確定申告の手続きが簡素化できること、健康保険証として利用申込することで過去の薬の履歴や医療費情報を確認することができること、口座情報を紐づけることで給付金などの手続きが簡素化されることなどがあります。 一方で、口座情報や医療保険証と紐づけることにより、セキュリティ上の不安を感じることもあると思いますので、皆さまの不安が解消されるよう国のセキュリティ対策などについても周知に努めてまいります。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年8月
分野 安全安心まちづくり

番号	意見交換会での内容	対応方針 (令和4年9月時点)
5	【区役所前の交差点について】 区役所前の交差点は西側のみ歩行者用の横断歩道がなく、歩道橋が設置されているが、歩道橋を使っている人をほとんど見かけず、交差点を横断している歩行者もいる。また、車椅子の人や高齢で足が弱ってきている人が歩道橋を渡るのは難しく、経過があって現在の形なのだろうが、実態に合わせて変更することも検討してはどうか。	区役所前の交差点の歩道橋について建設局に確認したところ、「通学路の安全対策」として設置しているとのことでした。 横断歩道の設置にあたっては、歩道橋がないことが前提となっております。 なお、歩道橋を撤去するには要件があり、①歩道橋の利用者が少ないこと（概ね100人/日以下）、②通学路として利用されていないこと、③近傍に横断歩道など代替機能が存在すること、そして、④地域住民の総意の確認が必要であると聞いております。 今後も様々なご意見を頂戴しながら、区民の皆さまが暮らしやすいまちづくりとなるよう努めてまいります。
6	【各地域での防災の取組について】 ・各地域での防災訓練を見学させていただくと非常に参考になることも多いので、そういった訓練情報を教えてほしい。 ・加美地域では、大阪880万人の訓練に合わせて防災訓練を行い、災害救助部の部員がLINE上ではあるが、本番さながらのやり取りをしようと計画している。また、中学校での防災訓練や、地域で防災のタオルを掲げるという訓練を行っている。 ・長原東地域では、小学校での土曜授業での防災訓練のほかに、地域で防災フェスを開催しようという声が出た。コロナの急拡大により延期となっているが、こども向けに防災のクイズを出したりすることを検討していたので、こういった声をだしていくことが大切だと感じている。 ・新平野西地域では、70歳以下のメンバーで自主防災隊をつくり、消防署と訓練を一部共有するなどの取組をしている。コロナ禍で、こどもたちとコミュニケーションが取りにくくなっているので、こどもを中心に何か取組をしたいと思っている。 ・防災の重要性について、地域でいくら声を高くして叫んでも、本気で聞いてもらえない。実際に今の時点で災害が起こったらどうなるんだろうという恐怖は、防災士の講習を受けたりして実感するようになった。 ・出戸地域では、消火器の使用期限を迎えているので新しい消火器を配布している。町会と地域活動協議会で費用を出しあっており、6地域あるが数がかなり多いので一度には設置できない。 ・長吉六反地域では、9月に中学校で防災訓練を行う予定だが、やはり中学生のような若い世代に対して防災訓練を行うのは非常に良いことだと思う。 ・大和川が氾濫した際に想定される水位を電柱に目印としてつける取組は他の地域でも勉強になると思う。 ・身近な防災の方法として、大雨の時に排水が詰まらないよう、日々清掃活動をするのがいいと思う。 ・浸水表示について、土地の評価が下がるということで、進まないというようなことを聞いたりもしたが、実情を教えてください。	・平野区では、地域の防災意識が高まっており、多くの地域で防災訓練などの防災活動の実施や防災リーダーの新規登録、さらには防災リーダーのスキルアップ研修、防災士の資格取得などに積極的に取り組んでいただいております。 また、多くの小・中学校では、土曜授業などでの防災訓練が実施されており、とりわけ中学校の土曜授業では、地域防災リーダーなどと連携しながら取り組んでいただくよう区長から各中学校長に依頼いたしました。このことにより、中学生は地域防災への関心が高まり、各地域では中学生の積極的な活動による社会的弱者への支援やつながりが生まれ、地域全体の防災力の向上が期待できると考えております。 防災訓練などが進んでいない一部の地域についても、小・中学校の防災授業などに前向きに参加いただき、小・中学生と一緒に防災に取り組むことから始めることで、地域主体の防災訓練の実施につなげられるよう、消防署、区役所などが連携して支援しているところです。 このような各地域の防災の取組については、随時、平野区ホームページなどで紹介しておりますので、ご確認いただければ幸いです。 https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/category/3472-1-3-0-0-0-0-0-0-0.html ・浸水深表示の取組は他区でも進めており、平野区においては大和川氾濫時に緊急性の高い地域から取り組んでいます。地域住民に周知するには、こどもたちを介しての情報発信が効果的であるというご意見もあったことから、学校周辺に多く表示しています。 また、水害時の対策として、お住まいの地域の水害ハザードマップを確認していただくことや清掃活動など、身近な取組を実践していただければ幸いです。 なお、大阪市のハザードマップに河川氾濫時に想定される浸水深が表示されていることもあり、浸水深表示で土地の評価が下がるというような声は聞いておりません。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年8月
分野 安全安心まちづくり

番号	意見交換会での内容	対応方針 (令和4年9月時点)
7	【若い世代の地域活動への参加について】 ・こどもが非常に少ない地域のため、こども会や祭りなどもない。PTAの協力もあまり得られず、高齢者ばかりでの活動となっている。 ・たんじり祭りなどの伝統的な行事を通して、こどもからお年寄りまで行事に参加し、つながりを得ている。 ・また、夜の防犯パトロールについては、連合町会・こども会の親御さん・青年会にも参加してもらい、若い世代の親御さんにも参加してもらっている。 ・加美地域では、中学校を母体とした健全育成会という組織があり、地域活動協議会や連合、こども会、青少年育成指導員など様々な関係団体の集まりで夏休みの夜間巡視などを行っている。 ・高齢者は食事サービスなど、いろいろ援助してもらい、ある程度は地域と高齢者・ひとり住まいの方などつながりができていると思うが、こどもがなかなか難しい。塾に行ったり、こども会の人数が少なかったり、問題があると思うが、地域を活性化するために、どういう政策をしていただいたらいいのか、行政的に何かしていただくような方法がないのか検討してほしい。	委員の皆さまのご意見にありますとおり、それぞれの地域活動協議会が、地域の特性に応じた活動に取り組まれており、区役所としまして、中間支援組織である平野区まちづくりセンターと連携し支援しております。 日頃の地域活動を通したつながりが、いざという時の共助にもつながるものと考えており、地域活動協議会へのより多くの各種団体の参画に向け、他の地域の好事例の情報提供を行うなど区役所やまちづくりセンターにおきまして支援してまいります。 また、こどもや若い世代の地域活動への参加促進を通じた地域の活性化に向け、こどもフェスタやこども食堂、子育てサロンなど工夫し開催されている地域の好事例などをご紹介しますとともに、新たな取組を計画される際には、まちづくりセンターを活用し支援するなど、引き続き側面的支援を行ってまいります。
8	【防犯や交通安全の取組について】 ・青バトによる防犯パトロール時に流すメッセージについて、コロナやひったくりなどのバージョンがあるものの、そろそろ新しいものに更新してほしい。 ・区役所をお願いしているが、「止まれ」といった道路の表示をつけてほしい。	現在の防犯パトロール音声については、コロナ禍でもあるため、緊急事態宣言期間・まん延防止期間・歳末警戒時に合わせた音声を放送している状況です。月ごとに音声を切り替えるということは、さらなる防犯啓発につながると考えております。一方で、現在、音声の切り替えを区役所CAT隊が行っておりますが、月ごとに音声を切り替えるとなると地域の皆さまにもご協力いただかないといけない状況にもなりますので、地域の皆さまとも話し合いを行い、今後検討してまいります。 また、交通安全の取組として、横断歩道に標示できるポスターを作成し、各学校の周辺に掲載しているところです。地域で必要な箇所がありましたら、検討させていただきますので、平野区安全安心まちづくり課までお問い合わせください。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年8月
分野 地域福祉

番号	意見交換会での内容	対応方針 (令和4年9月時点)
9	【地域への区の支援・サポートについて】 ・平野区は、23地域あり、主な問題としては、高齢者の問題とこどもの問題であると思うが、もう少し各地域独自の進め方をだしたほうが良い。例えば、高齢者の問題であっても、それぞれ課題が違うと思う。各地域での問題をまとめて、区役所に相談する・アドバイスを受けるというような方法のほうが、効果があがるのではないか。 ・防災など、工夫しながら地域でも取り組んでいる。会議では、地域のためにがんばるようにと話しているが、その会議の場に、ここ2、3年、区役所からの参加がなくなっているが、会議時に区役所からの意見も参考に聞きたいと思っているので、考えてもらいたい。 ・コロナ禍で、いろいろなことが中止になっているけれども、どういうふうに対応していくかの決め事も特にない。コロナ禍で情勢が変わっていく中でどのような活動をするかという判断は地域だけでは難しいので、地域と区役所・社協・地域包括支援センターなどが一体となって、区役所を中心に情報共有を行うなど、行政側がサポートする必要があると思う。	生活不安などを抱える高齢者の課題については多種多様であり、地域によって課題も異なると感じております。また、地域で問題をまとめていただくことは、地域の運営にも、大きな効用があると思います。そのうえで、ご相談いただくことは、議論のポイントが明確になるなど、お互いに効果が高いと思います。 地域の会議への参加については、コロナ禍の影響でもあり、会議への参加が困難になった面もありますが、職員が地域に出向き、情報収集や意見交換をしております。また、まちづくりセンターが地域活動協議会などの会議に参加し、支援しているところではありますが、会議の場にて行政と意見交換することは大切な事だと考えております。 コロナ禍の状況で、日々の活動の制限には変化はありますが、引き続き、地域の役員、民生委員、地域福祉活動コーディネーター及び地域包括支援センター、社会福祉協議会などの支援関係者との連携のもと、地域へのサポートに努めてまいりたいと考えております。
10	【高齢者の見守り（要援護者名簿）について】 ・瓜破西地域では、声掛け隊として月1回高齢者の見守り活動をしている。町会内で見守り希望者を募集したが、増えてはいない状況であるので、もっと見守りを必要としている人を発見する方法を考えないといけないと思っている。 ・要援護者名簿を活用しての見守りについて、喜連西では、400名が対象となっている。名簿を民生委員が目を通してメモもできない状態では、400名すべてを覚えられない。名簿の確認や取り扱いについて、もう少しうまい方法を区役所も考えてほしい。 ・瓜破西地域では、ボランティアで家庭訪問をする人が集まったので、民生委員や役員以外でも見守りをしてもらっていると聞いたことがあるが、募集するにしても、地域が呼びかけるより、区役所から広く募集してもらったほうが効果があると思う。 ・要援護者名簿の見回りについては、民生委員だけで回るのは難しい状況。各地区の社協とか女性会とかいろいろな組織の協力を得ないと不可能である。 ・瓜破西地域では、地域の喫茶担当、ふれあい委員に協力の声掛けをしたところ、協力してもらえることになったため、各町会に振り分けて見守りをしてもらっている。	民生委員や役員などの特定の方のみで見守り活動を継続していくのは、将来のことを考えると困難であると認識しており、見守る側をどのようにして増やしていくかが課題であると考えております。一部の地域では、ふれあい喫茶担当の方やふれあい委員のご協力を得られている実績があることから、他の地域でも拡大する方法などについて引き続き検討していく必要があると考えております。 要援護者名簿の活用については、平野区としても課題と認識しております。個人情報の取扱いについては慎重に対応する必要がありますが、取り扱いについては福祉局と相談を行い、可能な範囲で、委託事業者である平野区社会福祉協議会見守り相談室と連携していき、地域の方と一緒に要援護者名簿の活用について検討できればと考えております。また、ボランティア募集方法などについては、区市社会福祉協議会ボランティアセンターがボランティアの発掘やマッチングを行っており、活用方法などを地域と行政、区社会福祉協議会と一緒に検討ができればと考えております。
11	【高齢者の外出（地域イベント）について】 瓜破東地域では、11月6日に小学校でのイベントをはじめ、スタンプラリーなどを11月下旬か12月上旬に予定している。	高齢者が外に出ていくことは、健康面からも重要な要素と考えております。また、イベントを開催することは、地域の活性化にもなり参加される方々にとっても楽しい取組になると考えております。区役所としても、高齢者の活動として、いきいき100歳体操などを実施していただいているところではありますが、コロナ禍の影響もあり十分な活動が難しい状態であるため、地域の方のご協力もいただければ幸いです。
12	【自治会と行政のつながりについて】 長吉地区と瓜破地区に団地が多くある。各団地には自治会を設けており、その自治会と行政のつながりを大切にすれば、福祉行政もうまくいくと思う。	公営住宅の自治会も含めて地域団体と行政が連携をとることは大切と考えており、ご意見のとおりです。しかしながら、現状、平野区には、非常に多くの公営住宅があり、そのひとつひとつと連携していくことは困難な状態です。このため、例えば、ご意見「9」でお示しさせていただいているように、地域活動協議会などの単位で、とりまとめをいただくことで、区役所との連携もとりやすいと考えております。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年8月
分野 地域福祉

番号	意見交換会での内容	対応方針 (令和4年9月時点)
13	【人材不足について】 ・自治会にしても、形が古いので、若い人がなかなか入ってこれないのではないかなと思う。役員の方は抱え込んでしまいがちで、下へ伝えていくのも難しくなっており、今の自治会の役の形を続けていくのが困難になっているのではないかな。改めて、地域として考え方を考える、目線を変えることも1つの方法ではないかなと思う。 ・若い人は仕事があるなどで、町会長にほとんどなってくれない。補佐にもなってもらいたいが、辞退する人が多い。喜連西地域では、体操教室を開き、包括支援センターや社協の方に来てもらって、今後どのようにすれば地域がよくなるかというアドバイスをもらい、若い方を入れるように助けてもらって取り組んでいる。 ・若い人は仕事があるので、班長を引き受けるのは物理的に難しい部分もあると思う。瓜破東地域の集合住宅では、各階に班長を選び、その他に防災リーダーも選んでもらっている。防災リーダーには、可能な限り若い方にしてもらい、班長とともに各階の方を助けてもらうような仕組みを作っている。同じ団地の仲間同士で助けてほしいと声をかけており、5、6年前から、班長1人に責任を負わせるのではなく、防災リーダーと2人にすることで負担を軽くしてもらっている。 ・各地区の地活協や地域振興会も役員などのなり手が不足している。また、今年度改選がある民生委員も定年で辞められる方の後任をお願いに働きかけてはいるものの、見つからないというのが現状である。	地域活動の核となる役員などの固定化や担い手不足が深刻であることは行政としても認識しており、今後は若い世代の方にかににして地域活動に興味を持ってもらい、担い手となっていただくかが課題であると考えております。 しかしながら、これは、以前からある問題で、自治会や町会だけでなく、さまざまな分野で、担い手が不足している状況です。昨今の社会における「つながり」方などを考えると、非常に難しい問題であるといえます。 そのような中で、これまでのような行政側からの提案だけではなく、ご意見のとおり、「地域で考え方を考える」ということも、重要な方法論であると認識しています。ご紹介いただいた、地域活動に興味を持ってもらえる活動として、喜連西地域で、新たに体操教室を開催することや、瓜破北地域のように、こどもを対象としたイベントを行い、イベントをきっかけにその保護者などの幅広い世代の方に地域活動に興味を持ってもらうことは有効な取組の一つであると思います。 また、瓜破東地域のように、役員や防災リーダーなどの方1人に責任を負わすことなく、役割を分散させる工夫などは、他の地域でも参考となるアイデアであると思います。 今後も、担い手不足の解消などについては、地域と一緒に検討していく必要があると考えております。
14	【こども参加の地域イベントについて】 瓜破北地域では、お祭りの内容をこども向けに変更したところ、こどもやその保護者など若い世代の参加も多く盛況であった。社協や包括、オレンジチームの協力もいただいた。今後、若い役員の人材を募集するためにも、目線を変えてこどもを中心に活動すれば、増えてくるのかなと感じた。	
15	【貧困対策について】 SDGsにあるような、貧困をなくすことに対しての方策があれば教えてほしい。	大阪市が実施している事業の一例を紹介しますと、こどもの貧困対策関連事業として、「複合的課題を横断的に解決する仕組みづくりである『大阪市こどもサポートネット』」や「ひとり親世帯への支援策である『ひとり親家庭自立支援給付金事業』」などがあります。 全ての事業を記載することはできませんが、ホームページなどで紹介しておりますので、ご確認いただければ幸いです。 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000378126.html
16	【地域福祉計画におけるコロナ対策について】 今後、地域福祉計画を策定するにあたり、以前とは違って、コロナ禍での対策についてもしっかりと考えなければならないと思う。	各区で地域福祉計画を策定しており、平野区でも平成25年9月に第一期の策定を行い、第二期を平成29年7月に策定して公表しています。計画の取組期間がおおむね5年から6年で、今年度、第2期地域福祉計画の見直しを考えております。大きな取組の柱としては、高齢者・認知症・障がい・こども、平野区のセーフティネットの構築という5本柱と考え、平野区全体の皆さまの取組、各個人、団体、企業の皆さま、関係者の専門相談の方や専門の支援機関などといったそれぞれの具体の取組を検討しており、コロナ禍が福祉行政や地域活動に与えた影響についても、その中身を議論の中に入れて考えていきたいと思っています。

【こども教育】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年8月
分野 こども教育

番号	意見交換会での内容	対応方針 (令和4年9月時点)
17	【教職に対する魅力について】 教職をめざす学生たちが、実習においてこどもたちに接する喜びを感じる一方、負担が重い教職員の实態を目の当たりにして自信をなくしてしまう学生もあり、教職に対する魅力をあまり感じなくなっているようで心配している。例えば、こども食堂や学力支援などのボランティア活動を通じて、やりがいや魅力を感じてもらふ事も必要だと感じている。	コロナ禍もあり多くの教員が疲弊している状況ですが、大阪市教育振興基本計画において「学びを支える教育環境の充実」の施策として「働き方改革の推進」が掲げられており、「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく各取組の現行プランの効果検証を行うとともに、令和5年度に向けた改訂を予定しているところです。 教職員をめざす大学生などによる「平野区こども学力サポート事業」のボランティア活動では、平野区内にある常磐会学園大学からも参加いただき、学校現場などにおける学習支援の活動を行っているところですので、今後も、他のイベントなどでもボランティア活動を通じて、やりがいや魅力を感じていただく機会を設けていきたいと考えております。
18	【PTA活動について】 ・コロナ禍でこの2年間PTA活動がほとんどできておらず、結果的に活動の継承ができず次の人が見つからないので、コロナ禍以前からPTAをやっていた人に負担が偏っており、既に崩壊とも言えるような状況だと感じている。このような問題を相談できる場所があればいいと思う。 ・コロナ禍で感染対策の問題から外部の人（PTAのOBでさえ）お手伝いに入っただけでない状態となっており、少ない人数（現役のPTAだけ）でできるような活動に工夫して変えていっている部分もある。 ・PTA会費の使い方について、コロナ禍で活動ができておらず、会費を使う機会が減っている。活動ができない分は、学校の設備や備品購入に充てることで、こどもたちが恩恵を受けるようにしているが、本当はせっかくなので何かイベントなどをしてあげたいと思っている。しかしながら、感染状況やマンパワー不足もあり難しいと感じている。	コロナ禍で厳しい状況の中、現PTA役員の方には、活動の方策を熱心に考えていただいておりますが、人手不足やコロナ禍をきっかけとして、活動内容の整理など、時代に応じて考え直していく時期であるとも考えております。 昨年度の区PTA会費については、人気の図書を寄贈していただくなど、直接的なイベントなどではないですが、区内学校園の読書運動の推進にご尽力いただきました。 PTA活動における課題の相談については、各学校PTAのOB会や区PTAへの相談していただければと考えておりますが、区PTAも会議開催が難しいなどの状況があります。 区役所としても、PTA活動は非常に大切な取組だと思っておりますが、活動の維持が年々難しくなっていることも受け止めておりますので、区役所としてどのように支援できるか意見交換も行いながら考えてまいります。
19	【学校での部活動の地域移行について】 ・部活動に関わる先生の負担は非常に大きいと思うので、きちんとお金を払って外部の人をお願いするのはいいと思う。 ・先生が部活動に関わるのは大変だと思うが、一方で、教員免許がない人が指導するのは、人選次第では、こどもたちの心の成長面で不安がある。 ・先生は熱意を持って部活動をやってくれているが、大きな負担になっていることも確かなので、地域移行することで負担軽減につながり、学校だけでなく地域ぐるみで関わっていくことは歓迎すべきかなと思う。 一方で、先生という立場で部活動内の人間関係など精神的な面も含め、こどもたちのことを丸ごとわかってくれる人が携わって欲しいという保護者の想いもあると思うので、難しい面もあると思う。	部活動に関わる教員の過度な負担の軽減や働き方改革に関連して、大阪市では平成25年にプレイヤーズファーストに基づく大阪市部活動指針を策定し、その後の改定を通じて、教員の働き方改革と部活動のあり方の改革に取り組んできました。平成30年に部活動指導員を導入、令和4年度には部活動にかかる有識者会議を改組し、『部活動のあり方研究及び地域移行に関する検討会議』を設置しました。 現状の主な課題として、生徒などにとって望ましい部活動のあり方、教員の働き方改革の推進、受け皿となるスポーツ団体などの確保・地域移行に向けた関係部局との連携・質の高い指導者の確保・家庭へのスポーツに係る費用（会費）の支援方策の検討が必要となっています。 今後の予定としましては、生徒・保護者・教員などに対するアンケート調査（本市部活動の実態把握及び地域移行についての認識の把握）や市場調査（受け皿の検討）を実施するほか、検討会議では、「部活動における今日的課題」や「部活動の地域移行の方向性など」を検討し、国の動向なども踏まえ、令和5年度以降の具体的な移行スケジュールを策定していくことになっております。 平野区でも全市の動きを注視しつつ、区政会議の場でもご意見を伺ってまいりたいと考えております。

【こども教育】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年8月
分野 こども教育

番号	意見交換会での内容	対応方針 (令和4年9月時点)
20	【ヤングケアラーについて】 ・負担にならないようなお手伝いは成長の過程で必要だと思うが、一方で役割として負担を強いるのは良くないと思う。しかしながら、線引きについては家庭内のことなので、周りから見つけるのは難しいと思う。 ・地域でどの程度ヤングケアラーがいるのか、まずは数値だけでも把握すべきと思う。 ・最近ヤングケアラーについて、広報などでも度々報道されているが、平野区でも実態調査は行われたのか。	令和3年11月に大阪市立中学校の全校生徒を対象とした実態調査では、大阪市ではヤングケアラーだと感じる割合が9.1%となっており、全国調査の5.7%を上回る数値となっております。 大阪市では、令和4年度から順次全ての小・中学校に心理職であるスクールカウンセラーの配置が予定されており、家庭のことを学校で相談できる体制づくりを進めております。一方で、家庭内のことですので、中々見えない部分ではあるものの、保護者以外の大人が声をかけてあげる・話を聞いてあげる、福祉関係などの適切な関係機関に繋げることで、子どもたちの負担を軽くしてあげる必要があると考えており、皆さまの意見も頂戴しながら市政に反映できればと考えております。
21	【コロナ禍における学校での人員確保や若手教員の支援体制について】 ・コロナ禍において、教員が罹患したり濃厚接触者となった場合のサポート体制が十分とは言えないと思う。特に急激な感染拡大期には、どの学校も対応に苦慮したと聞いている。このような事態に対して、人の補充として教員経験のあるボランティアを含めた学校を補助する手立てが必要ではないか。 ・人員不足による繁忙が若手教員の育成にも支障をきたしていることから、支援組織として、登下校時の見守り隊のような組織を学校の中で（仮称）スクールサポートといった組織として作ってみてはどうかと思う。具体的には、区役所が組織を管理し、学校から児童を見守るボランティアを派遣してほしいと要望があれば、近くの方に行っていただくというもので、ボランティアの方は3パターン、①一般の方、②教員免許はあるが教職経験がない方、③教員免許があり過去に教職経験がある方、に分けて登録していただき、それぞれに役割の範囲を決めておけばトラブルも防ぎやすいのではないかと思います。	コロナウイルス感染の世界的な拡がりも3年目となり、ワクチン接種が進められているものの、変異株の発生により、第6波・第7波と感染者数は拡大している状況です。そのため、学校に限らず、あらゆる組織での活動に影響が出ているところです。 特に学校では教員がいないと授業が成立できず、日常的な人員不足が課題となっており、例えば育児休業の代替講師も見つからない状況という深刻な問題になっています。 区役所で実施している学習サポート事業でも派遣するスタッフがいなため、学校からの要請に応えきれっていない実情もあります。これまで、平野区内にある常磐会学園大学にも協力いただき、学生への募集をしていただいているところですが、多くの人員が不足していることから解消には至っておりません。 教育委員会事務局でも、講師登録制度により予め確保する仕組みがありますが同様の傾向となっており、慢性的な人員不足については、なかなかよい解決策がみつかっていないものの、区役所としても学習サポート事業を活用したスタッフを一人でも多く派遣することにより、繁忙な学校の支援をしていきたいと考えております。
22	【要保護児童対策地域協議会の運営について】 対象となる児童が多くいる中で、会議では関係者の情報交換だけではなく、動く方向性の決定など、1日でも早くそれぞれの立場で次の一手を打つことが重要だと思うが、その点はできているのでしょうか。	当区は児童生徒数も多く、要保護児童として登録されている人数が他区と比較して非常に多い状況です。そのため平野区独自の取組として、要保護児童対策地域協議会の運営を直接担う親子ケア支援員を3名配置しており、虐待対応の時機を逃さない取組を、学校園などの所属、こども相談センター、主任児童委員など地域の方々と連携していきたいと考えております。
23	【区役所と学校の連携について】 中学校になってからでは、こどもの指導は難しくなっていくので、小学校の時に家庭状況を適切に把握し、いかに早く手を打つかが重要だと思う。その際、最も重要なのが小学校と区役所の教育担当との連携であり、学校の管理職が困ったときに、気軽に区役所へ相談できるよう区役所と学校との窓口には課長代理以上の方を置き、風通しを良くすることが必要だと思う。	区役所と学校との連携は重要であり、区担当教育次長の立場でもある区長は、学校訪問により校長から直接情報を聞かせていただいたり、校種ごとに行っている教育行政連絡会でも実情を把握する場として大切にしております。 また、区役所には教育委員会事務局と兼務する部長、課長、課長代理、係長、係員がおりますので、各校で課題が発生した場合はそれぞれが対応し、学校管理職から相談を受けた場合は、その兼務職員内で対応の検討をするほか、内容によっては区長や局の担当課とも協議して解決を図ることにしております。